

平成28年第7回永平寺町議会臨時会議事日程

(1日目)

平成28年11月4日(金)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
(町長招集あいさつ)
- 第 3 議案第43号 平成27年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定
について
- 第 4 議案第44号 平成27年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金処分
及び決算認定について
- 第 5 発委第 3号 議会事務事業評価意見書の提出について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(18名)

- 1番 上坂久則君
- 2番 滝波登喜男君
- 3番 長谷川治人君
- 4番 朝井征一郎君
- 5番 酒井要君
- 6番 江守勲君
- 7番 小畑傳君
- 8番 上田誠君
- 9番 金元直栄君
- 10番 樂間薫君
- 11番 川崎直文君
- 12番 伊藤博夫君
- 13番 奥野正司君

- 14番 中村 勘太郎 君
 15番 川 治 孝行 君
 16番 長岡 千恵子 君
 17番 多田 憲治 君
 18番 齋藤 則男 君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合 永充 君
副町	長	平野 信二 君
教 育	長	宮崎 義幸 君
消 防	長	竹内 貞美 君
総務課	長	山下 誠 君
財政課	長	山口 真 君
総合政策課	長	太喜 雅美 君
会計課	長	酒井 宏明 君
税務課	長	歸山 英孝 君
住民生活課	長	野崎 俊也 君
福祉保健課	長	木村 勇樹 君
子育て支援課	長	吉川 貞夫 君
農 林 課	長	小林 良一 君
商工観光課	長	川上 昇司 君
建設課	長	平林 竜一 君
上下水道課	長	清水 昭博 君
永平寺支所	長	山田 幸稔 君
上志比支所	長	酒井 健司 君
学校教育課	長	坂下 和夫 君
生涯学習課	長	山田 孝明 君
国体推進課	長	家根 孝二 君

6 会議のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 佐々木 利 夫 君
書 記 多 田 和 憲 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開会

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る10月26日、町長より平成28年第7回永平寺町議会臨時会の招集告示がなされ、早速ご案内を申し上げましたところ、各議員におかれましては、公私ともご多忙のところ、ご健勝にて一堂に会し、ここに本議会を開会できますことを心より厚く御礼を申し上げます。

本日の会議事件の説明者として町長、副町長、教育長、消防長並びに各課長の出席を求めてあります。

本日の議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。これより平成28年第7回永平寺町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、12番、伊藤君、13番、奥野君を指名します。

～日程第2 会期の決定～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期を本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

次に、町長より招集の挨拶を受けます。

町長。

○町長（河合永充君） おはようございます。

平成28年第7回町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

木々の葉も徐々に色づき始め、紅葉の美しい季節を迎えました。暦の上では間もなく立冬を迎え、日一日と寒さが募りますが、議員各位におかれましては、ご

壮健でご活躍のことと心からお喜びを申し上げます。

第7回町議会臨時会のご案内をさせていただきましたところ、お忙しい中をご参集賜り、厚く御礼申し上げます。

先月16日から今月にかけて、町内6ブロックの自主防災組織連絡協議会が主体となった広域連携の防災訓練を順次行っております。さきに行われた防災訓練では、家族の安否や一時避難場所の確認のほか、防災情報の共有、応急手当講習会等が行われ、改めて災害時の救助活動や避難行動の連携について確認をしていただけたものと思っております。

また、9月から、私と防災担当者が地区や団体の皆様のところへ出かけまして防災講座を各地区で開催させていただいております。防災を知っていただき、災害発生時に的確に対処できる知識を身につけていただくためにも、講座をご活用いただきたいと思います。

各種団体や地元企業が一緒に町の魅力を発信するイベント「永平寺町秋浪漫ふらっとつながる永平寺町の秋」を先月21日の夜から23日までえちぜん鉄道永平寺口駅周辺で行い、期間中には約6,500人の方にご来場いただきました。

このイベントは、町で活動をする地域団体や地元企業、学生等の個性を生かしたもてなしを発信するため初めて企画したもので、会場内の赤レンガ館等の歴史的建造物を核とした交流は、地元では当たり前になっている地域資源の再確認と町の魅力発信につながったものと確信をしております。このように素晴らしいイベントが開催できましたことは、東古市地区の皆様とイベント実行委員会の皆様のご尽力のたまものと深く感謝いたしております。

また、町民の皆様から、「次回の開催やにぎわいのある個性的なイベントになった」等たくさんのお声をいただきましたので、これからの地域と連携したまちづくりに生かしてまいりたいと考えております。

29日からは、町文化祭が開催され、多くの団体が日ごろの創作活動の成果を発表されたほか、素晴らしい作品を一堂に鑑賞することができました。芸術文化の魅力に触れ、豊かさや安らぎを感じていただくとともに、この文化祭が、町民の皆様の成果の発表の場として楽しんでいただけることはもちろんのこと、地域の方、同僚、仲間とのつながりの一助となればと考えております。町も地域に根差した生涯学習活動等の支援に今後とも取り組んでまいります。

また、学生と町民との交流においてにぎわいと活力を創生するため、若者・学生まちづくり条例の制定に向けて、福井大学との共同研究を始めております。学

習会には21名の学生が参加され、学生の自由な視点、発想でまちづくりへの参画の構想が話し合われました。来年1月ごろをめどに条例の素案を取りまとめ、町民の皆様との意見交換会の開催も予定しております。

本日の臨時会は、第6回定例町議会において上程をしております平成27年度一般会計及び特別会計、上水道事業会計の決算認定について、継続審査となっておりますので、法律の規定に基づき議会の認定をいただくため開催したところであります。

慎重にご審議いただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

よろしく申し上げます。

～日程第3 議案第43号 平成27年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第3、議案第43号、平成27年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についての件を議題とします。

本件は去る平成28年8月29日、予算決算常任委員会に付託されました議案であります。皆様のお手元に配付のとおり、委員長より審査報告書が提出されております。

会議規則第39条第2項の規定により本報告書の朗読を省略し、委員長の報告を求めます。

12番、伊藤君。

○予算決算常任委員会委員長（伊藤博夫君） ただいま上程いただきました議案第43号と議案第44号と同じでございますので、一括して決算認定についての報告をさせていただきます。

平成28年8月29日に第6回永平寺町定例会本会議において当委員会に付託されました議案第43号、平成27年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についてと議案第44号、平成27年度上水道事業会計の資本剰余金処分及び決算認定についての審査を同時に行いました。

決算認定の審査に当たっては、歳入歳出の決算書、決算成果表と、また今年度は事務事業の中から15項目を抽出し、議会としての評価をいたしました。

事務事業評価は、妥当性、効率性、有効性等について、行政の評価を事務事業評価シートの説明を参考にし、平成29年度の予算編成に配慮と反映を求めました。また、9月26日には公共施設及び工事箇所等13カ所を現地視察し、9月

21日、総務常任委員会関係、9月29日、教育民生常任委員会関係、10月5日、教育民生、産業建設常任委員会関係、また上下水道関係の関係職員から、1つ、事業の目的、2つ、主な事業の内容と支出、3つ、事業の成果と見直し点等を中心に説明を聴取し、慎重に審査しました。

10月12日には、192件の質疑応答の中から、町長の総括質疑の後、議会のみでまとめを行いました。10月13日には、そのまとめの中から18件の再確認事項を抽出し行政へ提出し、10月27日には、行政からの再確認事項の回答を受け、10月27日に再度の町長総括質疑応答を行いました。10月28日には、議会から5項目の決算認定の意見に対して、町長との最終的な質疑応答を行いました。

常任委員会開催は計8回となり、採決に入りました。その結果、議案第43号、平成27年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定については、賛成多数にて承認いたしました。また、議案第44号、平成27年度上水道事業会計の資本剰余金処分及び決算認定につきましても、賛成全員にて認定をいたしました。

以上、予算決算常任委員会の報告とさせていただきます。

なお、議会からの平成27年度一般会計及び特別会計上水道事業会計決算認定についての意見は次のとおりであります。

1つ、土地・建物貸付収入で過年度分賃貸料の未請求があったが、ここ数年、行政事務の不手際で、固定資産税の返還や国、県への補助金返還などが発生している。組織として、再発防止のため、チェック機能等の向上に努める。

2つ、恒常的に行われている超過勤務については、現在大きな社会問題となり、改善が求められている。本町においても労働時間の改善に努められているが、さらなる事業の見直し、事務の効率化、協力体制の強化など、対処に努めること。

3つ、高齢化社会を迎え、公助のみならず共助が必要不可欠となっている。ボランティアの育成は急務であり、そのための啓蒙活動や育成活動を、町が主体となって方針を示し、各種機関と協力すること。

4つ、学校給食の無償化事業については、当初から毎年、費用対効果、財政負担等を考慮し、事業の継続を判断するよう求めているので、決算時にはそれらを提示すること。

5つ目、次世代地域を担う青年をどう組織化し育成するかが、地方の将来にとって大きな課題である。その課題に対し挑戦し続ける体制と、その予算の確保を求める。

これら5項目の事項については十分留意し、今後の政策や事業執行及び平成29年度予算編成に反映していただくことが、決算認定に意見を付することが賛成多数でありましたことを予算決算常任委員会の報告といたします。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） これより議案第43号の委員長報告に対する質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 質疑なしと認めます。

よって、これにて質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ありませんか。

金元議員。

○9番（金元直栄君） 私の27年度決算への態度であります。

例えば、本町の27年度決算を見ますと、預けやすい子育て支援の制度や、また複式学級をなくそうという、そういう取り組み、これら町民に喜ばれる積極的な施策も多々あることは私は認めるところです。

ただ、この27年度の事業というのは、町長の2年目でありました。町長は、これは総括質問の中でも言いましたが、本町は閉塞状況の中にあるとして町長になったわけでありました。ただ、この閉塞状況の個々については、なかなか明確にされることはこれまでなかったように思います。

ただ、これが明確にならないと私は問題だと指摘してきたこともあるわけです。そういう中で、2年目の町長には、確かにこの積み残しの課題の多い年度でもあったと思うんです。消防庁舎の問題や開発センターの扱いの問題、土地利用状況の問題、道の駅、織物会館跡地の活用、また職員の採用や偏った人事に対してどうしていくのかという問題もあったと思うんです。専門職員の採用についても、これは新たに一つの方向を示されてはいますが、この年度ではなかなか見えなかったと思っています。

ただ、これらの中で質問した、例えば議員の子弟が採用試験を受けた場合、どうするかという町長の答弁は、私が想定していたものとは違っていました。そのときは総括ですから、再度それほど突っ込みませんでしたけれども、例えば幹部職員の子弟が採用試験を受けた場合はどうするのかと問われた場合、町長はやは

り、議員も同じですが、私は採用しないと明確に答弁すべきだ。それが行政と議会とのスタンスの問題でもあると思っています。ここは大事な点であります。

2つ目は、高齢者対策の閉塞状況であります。

現町政でも見えてくるのは、定住促進とかこれらについてはそれなりの支援も見られますけれども、高齢者など、従来からの居住者への対応については、私はなかなか施策が見られないなと思っています。例えば高齢者への肺炎球菌ワクチンの補助の問題、これも総括質疑で言いましたが、本町の支援、これまでやってきたことについては本当に私は非常に評価するところです。ところが、国がこれを認め行う1回目の支援はするとした途端に、本町はそれまでの支援策を簡単に打ち切ってしまう。これは、本当に町の姿勢の一つのあらわれになってしまうのではないかと疑われても仕方がない問題だと思っています。

さらに、介護保険のみならず、本町の高齢者対策は、多くを社会福祉協議会などに事業委託することによって町独自に行うことがなかなか見えない状況になってきています。一面、社会福祉協議会頼みになっていっていると言われても仕方がないというところです。そういう意味では、この辺、町独自として直接いろんな施策を行うことも大事だと思うんです。また、高齢者対策の問題では、町独自のものはあるのかと率直に問いかけていますが、なかなか見られないところがあるとあります。

3つ目の点ですけれども、公共施設における非構造物の撤去の問題です。

いわゆるつり天井ですけれども、これも長年指摘し続けてきました。この年度に一気に文科省の指摘によって撤去されたわけですが、大きなお金がかかっています。本当に町が専門職員を持ってこれらに取り組んでくれば、こういうことはなかったのだと私は思っています。逆に、業者による言い分をうのみにすることで、大きな損失をこうむるということにもつながった一つの実例だと思っています。直接町長の責任ではないかもしれませんが、専門職員の採用の問題では明言がなかった年でもありました。

4つ目は、税金への対応です。

これは総括でも言いましたが、滞納への対応では、焦げついたものへの不納欠損処理など、一歩緒についたところはありませんけれども、税の還付問題では本当に私は率直に、これまでの町の善意を逆手にとって、町も疑問に思うような業者からの還付請求がある。それも20年もさかのぼって還付をする。これは一般住民への還付とは違います。その経過からいっても、いわゆる工業用地の造成等

の支援などを考えてみれば恩恵を受けてきたはずであろうことなのに、それを逆手にとってと冒頭言いましたが、そういう還付の請求に応じてしまっている点、ここは問題だと思っています。

5つ目、こしの国への繰り入れの問題、いわゆる先延ばしの問題です。

これによって町の、いわゆる公債費比率の低減を狙う。大したパーセントにならないと思うんですが、そういうことにまで手を出しているというのは大きな問題だと思っています。

6つ目、これは大事です。これは総括の中では言いませんでした。

これは の事故の問題です。その再発防止に通ずる原因の分析と、そこが全て終わっているのかと私は思っています。まさに再発防止と、職員が安心して働ける職場づくりを内外に向け一定の声を発することが必要だと私は思うんですけれども、そこが見られなかった。僕はこれは大事な問題だと思っています。もっと真剣に取り組むべきではなかったかと思うんです。

そういう立場で、一般会計の決算については、私、反対をいたします。

特別会計についてであります。

国民健康保険特別会計については、今回は賛成です。それは、この一般会計の評価の中では言いませんでしたけれども、会計の状況から一定の町独自の繰り入れを行っている。そういうことで評価したいと思っています。

ただ、介護保険特別会計については、やはり反対です。これは総じてですが、いわゆる保険料は取られるわけですね。しかし、希望するサービスが受けられない。いわゆる施設をもうつからないということですから、希望するサービスが受けられないと。それも がどんどんどんどん、負担がふえることによって利用できなくなっている人たちがふえている実態。これを考えると、非常に介護をめぐる状況、社会的状況の中ではすさまじい状況があるにもかかわらず、その辺に目が届いていないと思っています。これは介護保険全体での問題です。

ただ、介護保険の問題で言えば、町独自にいろいろ取り組めることもあるはずです。それは、いわゆる枝のようにつける横出し方式ではなしに、町独自の施策もこの中で示されるだろうし、示していくべきだと思っています。そういう意味では、介護保険特別会計については反対です。

その他特別会計については、賛成の立場といたします。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 次に、委員長報告に賛成の討論を許します。

ありませんか。

ほかに討論はないようですから、討論を終わります。

日程第3、議案第43号、平成27年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についての件を起立により採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(齋藤則男君) 着席ください。起立多数です。

よって、本決算については、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

～日程第4 議案第44号 平成27年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金処分及び決算認定について～

○議長(齋藤則男君) 次に、日程第4、議案第44号、平成27年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金処分及び決算認定についての件を議題とします。

本件は去る平成28年8月29日、予算決算常任委員会に付託されました議案であります。皆様のお手元に配付のとおり、委員長より審査報告書が提出されております。

会議規則第39条第2項の規定により、本報告書の朗読を省略します。なお、議案第44号に対する委員長報告は、先ほど行われております。

これより委員長報告に対する質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

採決します。

本件に対する委員長報告は認定とするものです。

議案第44号、平成27年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金処分及び決算認定についての件を委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり認定することに決しました。

～日程第5 発委第3号 議会事務事業評価意見書の提出について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第5、発委第3号、議会事務事業評価意見書の提出についての件を議題とします。

議案の朗読をさせます。

なお、朗読は、議会の方向づけのみといたします。

事務局長。

○議会事務局長（佐々木利夫君） 朗読いたします。

発委第3号

議会事務事業評価意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、永平寺町議会会議規則第14条の規定によって提出します。

平成28年11月4日

永平寺町議会議長 齋藤 則 男 様

提出者 予算決算常任委員会

委員長 伊藤 博 夫

事務事業評価意見書。

事務事業名、地域コミュニティバス運行事業。事業の方向性、現状維持。予算の方向性、今年度並み。

えちぜん鉄道利用推進事業。事業の方向性、現状維持。予算の方向性、今年度並み。

庁内ネットワーク事業。事業の方向性、拡大。予算の方向性、今年度並み。

永平寺町住まいる定住応援事業。事業の方向性、現状維持。予算の方向性、今年度並み。

特定健康診査事業費。事業の方向性、拡大。予算の方向性、増額。

永寿苑施設管理諸経費。事業の方向性、現状維持。予算の方向性、今年度並み。

子育てネットワークづくり事業。事業の方向性、拡大。予算の方向性、増額。

地籍調査事業。事業の方向性、現状維持。予算の方向性、今年度並み。

中山間地域総合整備事業。事業の方向性、現状維持。予算の方向性、増額。

水産振興諸経費。事業の方向性、現状維持。予算の方向性、減額。

観光まちなみ魅力アップ事業。事業の方向性、現状維持。予算の方向性、今年度並み。

一般道路改良事業事務。事業の方向性、現状維持。予算の方向性、今年度並み。

松岡公園維持管理諸経費。事業の方向性、現状維持。予算の方向性、今年度並み。

特別支援教育支援員配置事業。事業の方向性、現状維持。予算の方向性、今年度並み。

消防本部車両整備維持事業。事業の方向性、現状維持。予算の方向性、増額。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 提案理由の説明を求めます。

12番、伊藤君。

○予算決算常任委員会委員長（伊藤博夫君） ただいま上程いたしました発委第3号、議会事務事業評価意見書の提出についてでございますけれども、今年度は事務事業の中から15項目を抽出し、議会としての評価をいたしました。

事務事業評価は、妥当性、効率性、有効性等について、行政の評価を事務事業評価シートの説明を参考にし、平成29年度の予算編成に配慮と反映を求めました。

これらが予算決算常任委員会の報告となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

採決します。

発委第3号、議会事務事業評価意見書の提出についての件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午前10時31分 休憩)

(午前10時31分 再開)

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

以上をもちまして、本臨時会に付されました案件は全て議了しました。

これで本日の会議を閉じます。

各議員におかれましては、ご多用中のところご参集をいただき、ここに全日程を終了しましたこと、心より厚く御礼を申し上げます。

今後とも議会運営につきましては、皆様方の特段のご協力をお願い申し上げ、平成28年第7回永平寺町議会臨時会を閉会します。

町長より閉会の挨拶を受けます。

町長。

○町長（河合永充君） 閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、本臨時会にご提案申し上げました平成27年度一般会計及び特別会計、上水道事業会計の決算認定について、慎重にご審議をいただき、ご決議を賜り、まことにありがとうございました。

さて、来年開催される福井しあわせ元気国体のプレ大会まで1年を切り、開催に向け、花いっぱい運動を展開しています。2,000個の目標に対し、現在1,500の応募があります。来年5月の配布となりますが、競技会場、町全体を花いっぱい装飾し、全国から永平寺町を訪れる選手や応援の皆様を温かく迎えるため、町民皆様のご協力をお願いしたいと思います。

また、体制につきましても、来年度からプレ競技が行われるため、会場付近の道路の整備や競技会場の整備はもとより、大会運営ボランティア等の受け入れを整え、大会の成功に向け、しっかり準備を進めてまいります。

これから寒さが日々増してまいります。議員の皆様におかれましては、健康に十分留意され、ご活躍いただきますようご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

本日はありがとうございました。

(午前10時 分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

永平寺町議会議長

永平寺町議会議員

永平寺町議会議員